学校法人活水学院　育児・介護休業法に基づく
男性労働者の育児休業取得率等の公表

本学は、育児・介護休業法に基づき、以下のとおり男性労働者の育児休業取得率等の情報を公表します。

取得期間	男性労働者育児休業取得率※
2025 年度 （2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）	0%

※育児・介護休業法で定める「育児休業等をした男性労働者の数/配偶者が出産した男性労働者の数」

※2025 年度において配偶者が出産した男性労働者の数：0 名